

「令和7年度諏訪市議会ペーパーレス会議システム導入業務委託」
簡易公募型プロポーザル質問書に対する回答

(回答:7月23日)

質問 番号	質問	回答	受理日
1	実施要領3 (5)企画提案書の提出方法等について、②の提出書類には「(様式第3号)企画提案書」「機能要件確認書」「提案者の概要が分かる資料」とあるが、(様式第3号)企画提案書には1～6の提出書類項目がある。こちらは任意様式での作成及び提出で問題ないか。 また、6見積金額、とあるが、お見積書のご提出は不要か。	企画提案書に記載されている1～5の提案項目については、それぞれの項目に続き、内容の記載をお願いいたします。なお、このような形式で記載等が難しい場合には、(様式第3号)最下段にあるよう、「別紙資料参照として、上の内容を満たした資料を添付することも可」としていますので、そちら(任意様式)での作成・提出をお願いします。また、6見積金額については、企画提案書に直接ご記載いただければ、この段階においての見積書の提出は任意とします。	7月16日
2	(※質問番号1に関連) 企画提案書について、指定の様式第3号への提案内容の記載がしが多く、提案内容は別紙資料として提出を考えている。この別紙については、A4カラー 横書き 左上ホチキス止めの様式で提出で良いか。また、ページ数の指定などはあるか。	企画提案書に記載されている1～5の提出書類項目については、上記のとおり任意様式での作成・提出を可としており、ご質問通りの提出の仕方で問題ございません。また、ページ数については特段指定はございません。	7月17日
3	8名の審査委員について、メンバー構成を教えて欲しい。 (例)議員:○名、議会事務局職員:○名、DX担当課職員:○名等	議員:6名、議会事務局職員:2名(うち1名は委員長を兼ねる)の構成となります。	7月16日
4	仕様書(6)操作マニュアルの作成について、システムマニュアル類はバージョンアップに伴い随時更新されるので、紙資料での提供となると管理も煩雑になるため、利用者が閲覧可能な「サポート本棚」にて最新マニュアル(PDF)を提供する事で代替とすることは可能か。	初回においては、紙資料での提出をお願いします。随時更新分については、ご質問のような形での提供で問題ございません。	7月16日
5	従前より、管理者講習会は操作の簡易性よりWindowsPCでの操作案内を行っているのだが、利用者講習会は調達予定のタブレット、管理者講習会はWindowsPCでの説明で良いか。	お見込みの通りです。	7月16日
6	操作研修会の開催については、現地・オンライン等指定はあるか。	極力現地開催を前提としていただきますが、特段の事情がある場合は、オンライン開催も検討します。必要に応じ別途、提案・ご相談ください。	7月16日

7	仕様書(5)会議システムの初期設定の実施について、別途調達を行うiPadへ、ペーパーレス会議システムのアプリをインストールするにあたり、OSで定められたアカウント(iPadの場合、Apple ID)が必要になるが、このApple IDは市議会にて取得し、設定のために情報を別途提供する、という認識で良いか。(Apple IDの性質上、第三者がIDを取得することは想定されていない。)	お見込みの通りです。	7月17日
8	仕様書(8)運用支援・サポート保守への補足資料として、情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)について企画提案書と共に、ISO27001の認定証の写しなどの提出は必要か。	ISO27001の認定証の写しについては、提出は任意とします。	7月17日
9	実施要領5受託候補者を特定するための評価基準について、評価項目において企画提案書に記載が必要な見積金額についての記載がないが、委託料やシステム使用料の上限額以内であれば、金額による評価は行われたい、という認識で良いか。	お見込みの通りです。ただし、実施要領4(1)に記載しているよう評価点数が最も高い提案者が複数ある場合は、見積金額により決定することとなります。	7月17日
10	「iPadOS、Windows10又はWindows11に対応したアプリケーションを提供できること。」とあるが、Windows端末についてはオフライン閲覧等の利便性を考慮し、iPadと同様に、専用アプリ(ダウンロードサイトから取得する形式のアプリケーション)を指している認識で良いか。	Windows10又はWindows11については、管理者としての利用を想定しているため、iPadOSのようにダウンロードサイトから取得する形式のアプリケーションに限定せず、Windows10又はWindows11に対応した、マイクロソフトEdgeやグーグルクローム等のウェブブラウザアプリケーション(ソフトウェアとお読み替えいただいても問題ありません)を想定して記載させていただいています。	7月17日
11	「同一画面上に異なるファイルを同一の大きさを横並びに表示して比較することができること。また、操作が容易であること。」とあるが、「容易である」とは、表示したい資料について、過去に閲覧の有無を問わず、配信された資料であれば等しく比較表示できる、という認識で良いか。	「操作が容易である」という言葉については、簡易なユーザーインターフェースであることを求めるものとして記載しており、その詳細は特段定義していません。社会通念上の解釈と考えていただければ問題ございません。	7月17日
12	「文章の修正や差替えがあっても、各種メモの情報を引き継ぐことができること。」とあるが、差替え資料(同名のファイル)に新たにページが加えられても差替え前の資料に記入した手書きメモの情報がずれることなく、差替えの資料でも閲覧ができることが必要である認識で良いか。	手書きメモの情報をページを差替える際に調整し、ずれないように引き継ぐことができる機能が望ましいと考えています。ただし、ページの増減によって発生した手書きメモの位置情報やずれについて、手書きメモの削除や編集機能により解消できれば問題ございません。	7月17日